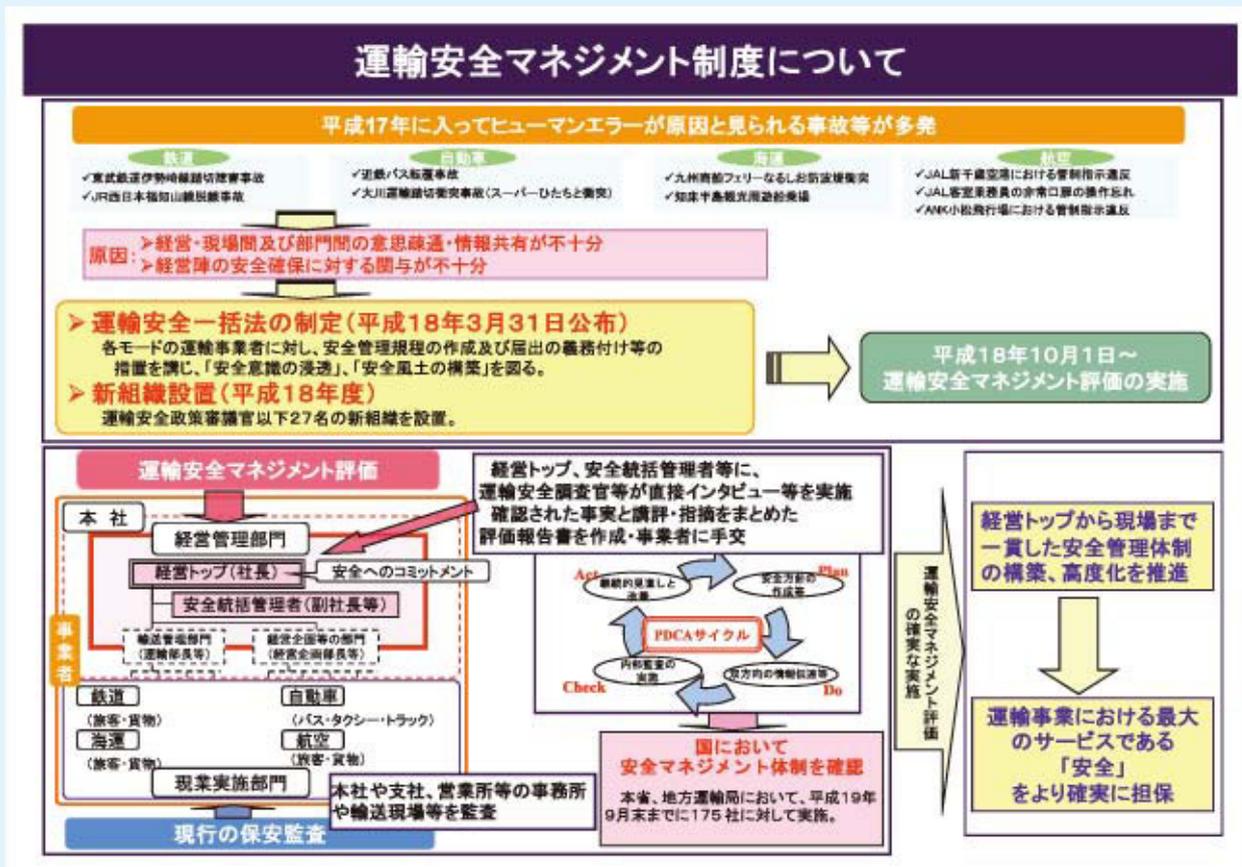


「運輸安全マネジメント制度開始1周年を迎えて」

運輸安全マネジメント制度は、平成17年度に起きた福知山線脱線事故等のヒューマンエラーによる事故を教訓に創設された制度で、国が、社長、副社長、取締役といった経営管理部門から、安全管理体制等について直接インタビューを行い、関係する書類を確認するなどによって行われる制度です。企業等の品質管理の自己評価基準であるISO9000シリーズを参考としており、いわゆる指導・処分といった性格ではなく、安全確保のための助言等を中心に事業者との対話を重視し、PDCAサイクルによる取組みの向上を図ったものです。「安全管理規程に係るガイドライン」(以下「ガイドライン」)に基づき評価し、その取組みをより一層向上させるため、改善方策について助言等を行います。



国は、平成19年9月末に制度開始1周年を迎え、本省と地方局をあわせて175社に対して運輸安全マネジメント評価を実施しました。これらの評価の結果の全体的な概要を同年10月に以下のとおりまとめました。

経営トップのリーダーシップの下、以下の点をはじめとして基本的な枠組みは概ね構築されました。

- ・ 事業者毎の安全管理のルールを定めた安全管理規程の作成，届出
 - ・ 安全統括管理者（社内の安全に関する取組みを統括する者）の選任，届出
- 一方で、運輸安全マネジメント制度が始まって間もないことから、以下の取組みについて、多くの事業者が取組み途上でした。
- ・ 安全方針に沿った、会社が目指す目標及び具体的手段を定めた安全重点施策の達成状況の把握及びその見直し（ガイドライン）

- ・事故等に関する情報の収集・整理・分析，及び事故等の未然・再発防止対策の検討の活用（ガイドライン）
- ・重大事故を想定した全社的訓練の実施及びその見直し（ガイドライン）
- ・経営管理部門を含む安全管理体制の維持に必要な要員に対する教育・訓練及び今後の教育・訓練への反映（ガイドライン）
- ・安全管理体制に係る事業者の内部監査の実施（ガイドライン）
- ・安全管理体制全般の見直し（ガイドライン）

運輸安全マネジメント評価を通して事業者から幅広く意見・要望を聴いております。その結果，運輸安全マネジメント制度について有益であるという意見が多かった一方で，他社の取組の紹介をしてほしい等の制度改善に参考になる意見も見受けられました。これらを踏まえて，当該制度の浸透・啓発を図るためのシンポジウム，説明会等の開催や，参考となる取組事例の収集・水平展開等による事業者の安全管理体制の構築のための技術的支援などの改善を行っています。

今後とも，運輸安全マネジメント制度の充実及び保安監査体制の強化を，いわば「車の両輪」として推進し，運輸事業のより一層の安全性の向上に努めていきます。

安全管理規程に係るガイドラインの内容

事業者の経営管理部門が行う当該事業の輸送の安全を確保するための管理業務に適用するようガイドラインを策定。

